

さいたま市告示第106号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療機関（精神通院医療）を担当する指定自立支援医療機関の開設者から次のとおり指定医療機関等に係る更新の届出があったので告示する。

令和8年1月26日

さいたま市長 清水勇人

1 更新した医療機関

- 別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048（829）1305

(別紙)

更新した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師等	更新年月日
埼玉メディカルセンター	さいたま市浦和区北浦和 4-9-3	徳原 淳史	令和8年1月1日
北戸田駅前まつもとクリニック	さいたま市南区辻8丁目 23番14号 2階	松本 健二	令和8年1月1日
ウエルシア薬局 さいたま原山2号店	さいたま市緑区原山1- 2-2	木村 正	令和8年1月1日
オリーブ薬局	さいたま市中央区鈴谷 2-548-7	上田 千尋	令和8年1月1日
薬樹薬局 上小町	さいたま市大宮区上小町 633-1	寺内 麻奈美	令和8年1月1日
訪問看護ステーション コルディアーレ南浦和	さいたま市南区南浦和 2-38-6 草野ビル 4階	-	令和8年1月1日
みのり訪問看護ステー ション	さいたま市南区大字大谷 口2029番地4	—	令和8年1月1日